

議案第 4 4 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

令和 8 年 5 月 2 9 日 提出

亀山市長 櫻 井 義 之

- |   |        |   |
|---|--------|---|
| 1 | 取得の目的  | G I G A スクール構想第 1 期で整備した学習者用端末を更新することで、I C T 環境整備及び児童生徒の情報活用能力の育成を図る。   |
| 2 | 名称及び数量 | 学習者用端末 i P a d 4 , 0 3 5 式<br>i P a d 用保護・キーボード付きケース 4 , 0 3 5 式<br>タッチペン 4 , 0 3 5 式<br>i P a d 用衝撃保護フィルム 4 , 0 3 5 式<br>モバイルデバイス管理 ( M D M ) ツール 4 , 0 3 5 式<br>キッキング作業 4 , 0 3 5 式<br>変換ケーブル 4 , 0 3 5 式 |
| 3 | 取得の方法  | 随意契約  |
| 4 | 取得価格   | 2 3 6 , 2 1 6 , 9 7 0 円   |
| 5 | 契約の相手方 | 松阪市石津町字地藏裏 3 5 3 番地 1<br>株式会社松阪電子計算センター<br>代表取締役 瀬野 喜久  |

## 提案理由

財産の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び亀山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。